

令和5年度施策間連携の推進に向けた審議会代表者による懇談会
～第4回施策間連携サミット～
議事要旨

日 時	令和5年8月1日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで
開催手法	集合会議
出席者	別紙のとおり

1 各審議会等における課題認識と今後の展望

■総合計画審議会 久会長

- 様々な計画策定に携わっておられる先生方のご存知だと思うが、多くの場合、計画冊子の冒頭には市長の挨拶文が掲載されている。一方、第6次尼崎市総合計画（以下「総合計画」）には市長の挨拶文が掲載されていない。これは計画が行政だけのものではないという市の姿勢が伝わるので良いと思っている。
- 総合計画の策定にあたり、総合計画審議会が一番注力したのは、各先生方が所管している分野別マスタープランとの整合性である。計画冊子46ページ以降に施策の内容が記載されているが、ほぼすべての施策で各分野別のマスタープランの内容を踏まえて記載したことが大きなポイントだと考えている。
- 各分野別マスタープランは、各審議会の先生方を中心にPDCAで評価をさせていただいているので、総合計画審議会では、施策間の関連や、まちづくり構想に掲げる「ありたいまち」に近づいたかどうかという、一番大きな目標をどこまで達成できるかどうかといった視点で評価をしていくことが役割であると思っている。
- 第5次尼崎市総合計画でキャッチフレーズとしていた「ひと咲き まち咲き あまがさき」をしっかりと「ありたいまち」と位置付け、ここを柱にしながらか計画を回していくということで作り上げたのがもう一つのポイントである。
- 施策間連携については、計画冊子40ページ以降の主要取組項目に歯車のイラストを入れているが、それぞれの施策が歯車のように噛み合いながら動くことで、他分野とどのように関わり合いが出てくるのかというイメージをしたものであり、また見ていただければと思う。
- 最後に、総合計画の施策1に「地域コミュニティ・学び」を位置づけており、これはたまたま一番ということではないと認識している。まちづくりを進めるにあたり、地域と行政がうまく協働するためには、地域の力が重要であり、シチズンシップの醸成や地域の自治力の向上を図る必要がある。そのため、市内6地区に2ヶ所ずつ合計12ヶ所に生涯学習プラザや地域担当職員の配置等、体制の構築を進めているところであり、他の先生方の分野も、地域と協働するときには、生涯学習プラザや、生涯学習の仕組みをうまく使いながら、地域との協働を進めていただければと思っている。

■（旧）教育振興基本計画懇話会 川上委員

- 改めて総合計画の主要取組を見ていくと、学校教育は、他の施策と関わる部分が多いが、幅広く連携していくという部分は、まだまだこれからだと思っている。また、教育

施策の柱として出てきているコミュニティスクールの話は、地域と連携していく上で、プラットフォームのような形になり、非常に重要視されていくことになるだろうと思う。生涯学習施策との連携や連動性についても考えていく必要があるだろうと思う。コミュニティスクールについては、いわゆる単位となるのが校区という教育行政特有の地域割りとなっている。学校を出てからも学び続ける人が、学校を支える人として重なってほしいということになるだろうと思うので、このあたりの整合をどう図っていくかというのが非常に大事になってくる。

- 現場目線で言うと、例えば部活動の地域移行について、学校における働き方改革の流れで地域移行をどんどん進めていく議論があるが、どのように担い手に移行していくか等、まだまだ見えていない部分がある。コミュニティスクールの施策はこれと時期を同じくして行っており、上手に相乗させながら進めていく余地があるのではないかとと思う。
- 住環境まちづくりの再整備の話でいうと、地域と学校との関係は、これまでの地域と学校との関係と、地域に根を張った人が必ずしも多くない地域の学校との関係というのは異なるものである。コミュニティスクールを進めるにあたり、こうした地域間の違いをどう生かしていくかということがこの先の課題になってくるのではないかと。
- 他都市の事務点検評価などに関わらせていただくことも多いが、尼崎市のまちの通信簿の評価は、他都市と比較しても、これぐらいの学力層をどうやって減らしていくか、というターゲットを割とはっきりとさせている点が良いところではないかと思う。ぜひ続けていただきたいと考えている。
- コロナ禍後ということを見ると、不登校対策については、この後非常に大きな意義が出るだろうと感じている。不登校児童の数はどの自治体でも増加傾向にある。一方で、在宅で学べる環境もコロナ禍のこの3年でかなり整っていることから、市として学ぶ権利を行使できるような取組が一つ力の入れどころかと思う。
- 施策を動かす上で、教育分野においては、現場の多くのスタッフが子どもの教育にあたっているという構造をとっているのが、市として何か新しいコンセプトを浸透させようと思ったときに、非常に手間暇がかかるケースが多くある。一方、全国的には教職員の市町間での異動が多くみられるが、兵庫県は特徴的なところがあり、市内での異動が多い。この特徴を活かしていくことで、尼崎市の教育の特色を出して進めていける余地があるのではないかとと思う。
- 最後に、就学前教育の充実是非常に重要なポイントになると考えている。子育て世代の方々の転入を考えたときに、子育て支援、特に幼児教育、保育施設関係が非常に大事になってくる。教育行政で言うと、幼稚園と保育所の行政がずれていて、公立と私立でもまた所管が違うというところがあり、幼児教育・保育の充実を考える上では、なかなか教育委員会主導では一筋縄でいきにくいという構造上の問題があるため、その辺りは市役所の方でのイニシアチブをとりながら、進めていくことが非常に大事になってくると思う。

■子ども・子育て審議会 瀧川委員

- この数年で子どもを取り巻く環境が、こども家庭庁やこども基本法ができる等、国の政策が変わり、市はそれをもとにしながら、各種計画を策定していくことになっているため、国の動向を見据えながら、新たな事をどう取り入れていくのが課題となる。

- こども基本法の中で、子どもや若者の声を聞くことが重視されている。就学前の子から、18歳あたりの若者まで子どもたちの意見をどう聞くのか、またそれも含めて考える必要があるのは、子育て世帯の方の声をどう聞いていくのか、次の課題として取り組んでいかないといけないと考えている。
- 国の定めた方針では、どの地域に待機児童が一番多くなりそうかといったことや、地域の中で保育施設がどのくらい必要かについて、ニーズ調査を行っていく必要がある。尼崎の場合は、待機児童が多い状況にあるので、マンションを含めて再開発が進むと、その地域に若者世代、子育て世代が増える。そうするとその地域の幼児教育施設、保育施設の数を確保どうするのか、小学校の確保ということも関わってくるので、そういう意味で施策間の連携を図って行く必要があると思う。
- また、地域共生社会について、外国の方が増えてくることで、就学前の施設においても、外国人のお子さんがいらっしゃる状況があるので、外国籍の方に対するフォローアップをどうしていくのかということは、やはり行政の立場から考えていく必要があると考えている。
- ファミリー世帯の転出超過について、実は転出者数は0歳から4歳が一番多い。つまり、子どもが0歳から4歳ぐらいの間に、他市に引っ越すという背景があり、保育所に入りたいのになかなか入れないことや、魅力的な保育施設がどれだけ尼崎市内にあるかということの情報発信ができていないのではないかなと思う。
- 特に公立保育所においては、この10年の間に建替えられたところは良いですが、それ以前のところはもう雨漏りがしているようなところもあり、昭和の45年から50年辺りの建物をそのまま改修しながら使っている状況もあるため、せっかく尼崎に入って来ようと思っても、保育施設がここしかあいてないのであれば、保護者からすると、転入をためらう可能性もあるのではないかなと思う。
- 最後に、尼崎市には、学びと育ち研究所というものすごく特徴的な施設がある。EBPMを考えながら研究が行われているが、市民や、子ども・子育て関係の会議や、小中学校の教育機関に向けて、どのような研究がされているのか、どれだけ活かされているのかなどのせっかく研究されたことについての情報発信が課題ではないかと感じている。この点については、子ども子育て審議会でも考えていきたいと思う。

■人権文化いきづくまちづくり審議会 武本副会長

- 尼崎市の人権文化いきづくまちづくりについては、令和3年6月に人権文化いきづくまちづくり計画を策定し、毎年計画の進捗管理を行っているところである。
- 人権問題が非常に多様化しているということが最大の課題であり、計画を策定してもそれがすぐに古くなってしまう。
- かつては男女共同参画というような言葉で片付けられていたが、近年では、LGBTやSOGIなどの概念が出てきており、それに伴って、尼崎市の人権文化いきづくまちづくりについても、どういう対応をしていけばいいのか、ステレオタイプ的な人権対応ではとても対応しきれないというところが、非常に問題になっている。

- それから、人権問題が多様化していることに伴い、副次的な問題として、以前からある人権問題への問題意識が薄まっているのではないかということも指摘されている。例えば、同和問題等が挙げられる。人権問題があまりにも多様化し、様々なところに気を配らないといけないが故に、同和地区の人たちに対する問題意識が薄まってきているという指摘を受けている。そこで、人権文化いきづくまちづくり審議会では、旧同和地区に関する分析調査の部会を設置することとなった。
- また、子どもの人権問題という観点では、子どもを直接的に支援するというよりも、子どもを補佐する人たちの育成や研修といったことを厚くしていけないのではないかという議論があった。
- 尼崎市は比較的外国人の方が多いということで、外国人に対する人権も非常に大事であるところである。市でも外国人総合相談窓口を設置しているが、外国人向けの生活実態アンケート調査をして、もっと我々も気づかない人権侵害や生きづらさなど、そういったものを明確にしていこうということで、現在活動をしている。

■ 社会保障審議会 松原委員長

- 社会保障審議会では、令和3年3月に、第4期地域福祉計画の策定に際し、尼崎市の地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制について提言した。
- それを受けて市では、主要な取組として、先ほども市長のお話にあった重層的支援の推進ということ掲げている。これは複雑化した、あるいは複合化した課題、さらには、制度の狭間にある人たち、こういった生きづらさに寄り添って、地域の生活を支える支援を推進しようという趣旨である。
- 重層的支援というのは、従来行っていた包括的な相談支援や地域づくり、さらには参加支援というようなことをアウトリーチと言われる伴走型で寄り添っていくものであり、これによってとにかく縦割りを排した施策展開を目指そうというものである。そこで市では、重層的支援推進担当を設置し、この事業を展開しており、社会保障審議会においてその進捗状況や評価を行っている状況である。
- この縦割りを排してということは、ある程度ワンストップでやる必要があるが、実際にはそれだけの権限と情報と、それをこなせるだけの職員と、財政的な裏付けが必要で、なかなか難しい。
- 逆に、尼崎市の場合は、市役所本庁、それから南北の保健福祉センター、地域振興センター、さらには、住民の単協、連協という枠組みが都市部にも関わらず残っている強みがある。これはワンストップではなくて、フェイルセーフ、多層的なフェイルセーフになるという強みでもあると思う。
- そういう意味では、ワンストップ的な重層的支援推進担当というものと、フェイルセーフをどのように組み合わせていけるのかというのが、尼崎らしい重層的支援推進のヒントになるのではないかと思っている。
- 最後に、地域福祉の観点でも都市間競争のような意味合いがある。一つこの施策に取り組めば良いということではなく、本当に色々な事情が錯綜していると思う。何よりも、子どもたちが、市民として住み続けてくれる、あるいはまた帰ってきてくれるという、「生涯住み続けたいまち」、そのランキングの上位を目指すための投資や施策間の

連携を進めるということを、改めてお願いしたいと思う。

■地域保健問題審議会 藤原会長

- 地域保健問題審議会として、市民の健康寿命の延伸ということを目標にしている。令和6年度から令和17年度までの12年間、色々な施策を進めることとしているが、令和11年度には中間評価を行う予定をしている。
- 基本的には、健康でいきいきと暮らせるまちとして、健康寿命の延伸を目指しており、健康診査と健康管理、身体活動・運動、栄養・食育、歯科・口腔、たばこ、飲酒、心の健康この七つの分野に分けるとともに、ライフステージに応じた取組を行っている。
- 尼崎市は全国に先駆けて生活習慣病対策を行ってきたが、一方で、肺がん検診実施率が、兵庫県全体と比べて低くなっており大きな問題であると考えている。また、後期高齢者の健診受診率についても、兵庫県と比べて低い数値となっている。
- 身体活動・運動では、スポーツ1回30分以上、週2日以上している人の割合についても、これは、コロナ禍の影響があるかもしれないが、特に65歳以上の高齢者は、平成28年から令和4年にかけて下がってきている。
- 栄養・食育に関しては、朝ご飯を食べる子どもの割合が下がっており、高校3年生の場合、ほとんど食べない方が2割程度おり、平成28年度から倍増している。また、主食、主菜、副菜の揃ったバランスの良い食事をとる方も下がっており、特に30歳以下で顕著である。
- たばこについては、男性の喫煙率は下がっているのに対して、女性の喫煙率は上がっている。また、飲酒では、リスクファクターになるほどの飲酒量がある方の割合について、こちらも男性では下がっているのに対して、女性の割合は上がっている傾向にある。これは、たばこの問題と同様に非常に大きな問題があるのではないかと考えている。
- これらの問題に対して、地域保健問題審議会で継続的にフォローし、対応を考えていきたいと思っている。

■産業振興推進協議会 加藤会長

- 尼崎の経済産業について、毎年「尼崎経済ガイドブック」という冊子が発行されており、トピックスがうまく整理されて、わかりやすくまとめられている。また、令和5年度から新たに産業政策会議が設置されており、こうした状況を踏まえながら、尼崎の産業についてお話させていただく。
- コロナ禍の厳しい状況の中で、一步踏み出しつつあるような世界経済だが、随分大きく変わってきたことも色々なところで報告された。尼崎がこれまでの産業経済という点で、あえて言うと、かつて先導してきたということを考えると、いち早くイノベーション産業、イノベーションビジネスが台頭し、日本でいち早く地位を確保していくということが重要だろうと私自身は考えている。
- 産業に対して行政が果たす役割は、産業を直接支援することではなく、産業が生き生きと事業展開できるような器をつくることではないかと考える。わかりやすい点で言う

と、大学や大学院、専門職大学院などが、新しい担い手を生み出している。また、現在働いている皆さんの力を変えていくという、リスキリング。この領域に対して行政がどのような役割を果たすことができるのかということも重要なポイントだろうと思う。こうした産業インフラについて市として取り組んでほしい。

- 最後に二つだけ尼崎の産業の視点として申し上げると、一つは、抽象的な表現だが、尼崎を動かす。尼崎はものすごく良い産業都市としてのリソースを複数持っているが、はっきり言って動いていない。動いてない理由はいくつもあるわけだが、やはり新しい繋がりを作っていったり、刺激を与えたりということで、今あるものを動かしていく。尼崎動かすというのが一つ。
- 二つ目は、先ほど松原先生のお話にも、都市間競争の議論があったが、私も経済学者として、まさしくその通りだと思う。ただ、産業領域に関して言うと、なかなか今申し上げたような新しい産業を尼崎に興すというのは難しい。そういう意味では、今後、広域連携の視点で、尼崎が核として機能するように考えておくことも重要ではないかというふうに考えている。

■環境審議会 東海会長

- 環境審議会では地球環境、生活環境、自然環境に対する事項に対して幅広く議論している。最近の審議の内容としては、二つあり、一つは環境総合計画の改定を行った。二つ目としては、尼崎市の生物多様性の保全のための戦略の策定を進めてきた。
- 環境に対する取組として、脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会に向けた取組を始めとして、特に密接に関係している経済活動のグリーン化を進めていくということを目標として掲げていくということが大事だと考えている。
- 不可分な関係性を有する産業と住環境は、様々な分野によって進められているが、特に環境に関する取組とうまく連携することで、脱炭素社会に向けた目標の達成に向けて進めていくということが適当ではないかと考えている。やはり産業活動とのバランスというものを考え、連携を図っていく必要があるかと思う。
- 個人的な意見を最後に付け加えさせていただくと、2050年に向けてカーボンニュートラルの施策、あるいは世界全体での目標設定が進んでいる。その時に、誰がその意思決定を担うかと言うと、今大学3年生4年生ぐらいの人たちが、ちょうど組織の中核的な人材となり、大きな決断をしていくことになる。そういう意味で、教育と環境問題は、超長期にわたる転換ということを考える上では、非常に密接な繋がりがあると考えている。
- 日本は、小学校4年生のときに、ごみ処理施設の見学を行っている世界で唯一の国である。計算すると、小学校4年生のときにごみ処理施設を見学した人口が現在8,000万人ぐらいいることになる。これは世界に冠たる数字である。小学校4年生のときに、自分の生活の中で発生するゴミがどのように処理をされて、結果として、良好な生活環境が保たれており、かつ、脱炭素化にも寄与しているという、その現物を見ているのはとても良い教育だと思う。コロナ禍において、尼崎市ではこのごみ処理施設の見学をやめたと聞いているが、ぜひこのような取組は続けてもらい、2050年に向けてその中核を担う人材の育成に少しでも関係していただきたい。
- 世界的な企業がいくつもある尼崎市は、環境と産業の関連性というのも、これからのいわゆる脱炭素化にも貢献してくれるし、その資源全体にも貢献してくれる、非常に重

要なステークホルダーであるということで、今後の発展のシナリオを考えることも大事ではないかと思う。

■都市計画審議会 三谷会長

- 都市計画審議会では、体制を見直し、都市計画審議会の内部に現在6つの専門分科会を設け、議論を行っている。それぞれの分科会の会長は、都市計画審議会の委員から選出しており、他の分科会の情報共有等、より深い議論となるような体制となっている。
- 現在諮問を受けている案件として、一つは都市計画審議会にて都市計画マスタープランと立地適正化計画の改定について、また、公園緑地分科会においては、緑の基本計画の改定について、そして最近作られた交通政策分科会において、総合交通計画の策定について諮問を受けている。
- 今回、施策間連携サミットに初めて参加をして、たくさんの先生方のお話を伺いながら、この施策間連携の意味を改めて確認することができた。
- こうした連携というのは非常に大事だということも実感できた。我々の都市計画審議会で行っているのは、いわゆるインフラであり、他の審議会等での課題、問題、それらに対して、都市計画審議会の方でなにか手助けできることはないのか、ということについては、このような場でないとなかなか知ることができないと思う。
- 一つ二つ、例を紹介させていただくと、川上先生が学校の重要性をお話しされていたかと思うが、その中でこの公立の学校を今後継続的に効率的に運用していくためには、都市計画施設としてきちんと位置付けていかないといけない。都市計画施設に位置付けると、都市計画税が使える。こういった財政的な側面からの連携というのもあると改めて確認できた。
- また、健康寿命の延伸というところで運動しなければいけないというお話があったが、そうしたことであれば、運動する公園が必要なのかと。公園だけではないと思うが、(都市計画審議会にて)それも含めた(公園の)議論ができるとすれば、連携というのが、より良い動きをもたらすことになるのではないかと考えられる。

■住宅政策分科会 岡会長

- 住宅政策分科会では、住生活基本計画法に基づき、尼崎市の住生活基本計画として、2021年に住まいと暮らしのための計画というのを策定した。
- その計画では主に地域別の住まいと暮らしがどうあるべきかについて書いている部分、具体的な住宅の開発、あるいは空き家の活用など様々な事業が行われる中で、具体的にそれをどのように進めていくのかといった点について色々と盛り込んだところである。
- 計画の策定から1年と少し経過したタイミングで、計画の検証を行った中で、いくつか話題に挙がったことを紹介したい。
- まず、実際に空き家を活用した企業モデルの取組が行われているが、対象については、やはり单身の方が自分のやりたいこと等に空き家を活用しているという実態であり、ファミリー層、子育て層を対象としたものにはなっていないため、今後検討の必要

があるという議論があった。また、住宅だけでなく、この住まいと暮らしのための計画を目指しているところは、それを取り巻く住みやすい環境や子育てしやすい環境など、まちづくりまで含めた考え方をしていく必要があることを再確認した。

- 二つ目はセーフティネット住宅の話で、これは数値的には多くの登録があったように見えているが、実質的な登録数がなかなか伸びていない。
- また、マンション管理については、マンション管理計画認定制度を前市長の時から空き家にもこれを位置付けてほしいという話があったが、実際に国の方からも取り入れたいという話になってきたので、今後尼崎市でも進めていければと考えている。
- 最後に、「地域活動に参加しているかどうか」という成果指標が伸び悩んでいることについて、近年は、旧来型の自治体活動というものから、参加型のまちづくりというようなものに、言葉の意味もどんどん変わっていったのではないかと、という議論があった。これから尼崎市では駅前の活用などがさらに進められるため、まちづくりというものの考え方、定義についても今後変わっていくだろうという議論があった。

2. 意見交換

■松本市長

- 先生方からご意見をいただきたい問題意識の共有をしたい。子育て教育関係で言うと、就学前の保育や教育、子育て支援の充実について、大きく分けると、施設に対する充実と、個人に対する充実という考え方があり、歴史的には、施設を充実させて、その施設に行くことのできる権利を保障することを行ってきたように思うが、もはや今の日本はその施設は整った上で、その施設に行く人の価値が多様化することに対して、どれだけ個人的に支援ができるかというところに焦点が移ってきているのではないかと考える。
- 一方で、施設が古くなっているけれども、これからは施設にあまり投資せずに、個人にその予算をシフトさせていくというように、特に関西の方ではなってきたのではと考えている。
- 例えば、高校の施設整備ではなく、高校授業料の家庭の負担軽減を図っていくというようにシフトしていて、保育も同様であり、どちらかに対応すると、どちらかが対応できなくなるというのが、各市の財政状況を踏まえた課題ではないかと考えている。これに対する重点的な配分について、理論的な説明ができるよう検討を行っていきたい。
- また、新しい人権の問題について、市がどこまで関与するのかという問題も個人的には非常に悩ましい。SNSなどの発達により、これまで以上に人権にかかる課題が多様化している。何が人権問題で何が人権問題ではないのか、どこまで市が積極的に関与していくべきなのかについては、非常に悩ましいと考えている。新しい人権課題に敏感であることは重要であるが、どこまで行政が関与するかについては今後も検討を続けたい。
- 地域福祉や社会保障の問題については、各自治体とも予算を多く費やしているのは確かであるが、やはりその性質上、拘束性が高いところが多く、都市間競争をすべき分野なのか、私自身は裁量があり無分野ではないかと考えている。基礎自治体として特色を出すのであればどのようなところなのかという問題意識を持っている。
- 最後に、学校の公共施設としてのあり方について。学校だけの目的ではなく、公の財産として、地域に開かれた公共施設として教育用途以外にも活用する際に、運営の在り方は全国的にも確立されていないのではないかと考えている。例えば、入り口をどうするか、個人情報に対するセキュリティ面などはやはり課題があるのではないかと考えている。このような点について、問題意識があるため、ご意見等をいただきたい。

■地域保健問題審議会 藤原会長

- 少子化対策について、日本の人口減少は間違いなく進んでいく。他の国でも少子化対策を行っているが、日本は少子化対策に費やす予算が少ないのではないかと考える。
- 高齢者については、今後高齢者の割合は確実に増えていくが、65歳以上の高齢者でも元気な人はたくさんいる。このような元気な高齢者にどのように社会に関わってもらうかということが重要なポイントになると考えている。
- また、空き家については非常に増えてきており、その対応についてもしっかりと検討していかなければならないと感じている。

■人権文化いきづくまちづくり審議会 武本副会長

- 先ほどの市長の人権に対する問題意識について、審議会の中でも、どこまでが人権問題でどこからは人権問題でないのかという点は議論になったが、審議会の委員によっても、人権問題に対する考え方が異なり、定義づけは困難であるという議論になった。
- 尼崎市としては、人権問題が起こらないよう、人権に対する意識を子どものころからしっかりともってもらうことで、人権問題を無くしていくというアプローチが良いのではないかと考える。

■社会保障審議会 松原委員長

- 先ほどの市長の、保育等の施設の充実がよいのか、個人への支援の充実がよいのかという議論について、意見を述べさせていただくと、近年、個人への給付にシフトしつつあるのは、それだけ日本の貧困が進んできているのではないかと考えている。所得が中間階層の方が減り、所得格差が広がっているため、個人への給付を拡大せざるを得ない状況となっているように思う。
- コロナ禍で行った生活資金の緊急貸付については、兵庫県下で800億円貸し付けを行い、尼崎ではそのうち108億円であった。コロナ禍では、普段社協に来ないような、自営業やフリーランスの方たちも多く手続きをされた。
- こうした状況を踏まえ、経済保障をいかにしていくか、子育てや介護の給付をどうしていくかについても重要であるが、それだけではなく、様々な複合的な問題を抱えて、貧困から抜け出せない方のような問題にどのように対処していくか、行政の力も重要だが、民間の力、市民の力もあわせて対応していく必要があるのではないかと考える。

■子ども・子育て審議会 瀧川委員

- 就学前の施設のこと限定して考えたときに、個人給付はかなり充実している状況であると考えている。貧困世帯で考えると、生活保護世帯の保育料は無償であり、また3歳以降の保育施設は、幼稚園も保育園も私学を含めて基本的な保育料が無償化されている。もし、今後予算をかけるのであれば、0歳～2歳児の保育所入所に関する保育料をどうするかという点で個人給付について議論の余地があると思うが、3歳以降に関しては、個人への給付はそこまで必要ないのではないかと考える。
- また、保育料無償化がもたらしたこととして、保育の長時間化がある。長時間保育ができる施設に子供を預けたい保護者が増えたが故に、特に公立幼稚園においては、定員が満たせない状況にもなっている。また、部屋の中に子どもの数が多かたり、環境として充実していなかったりと保育の質の保障面での課題がみられる。学びと育ち研究所での研究と重なるところがあるが、不適切保育等につながらないためにも、当面は保育の質の保障に力を入れた方がよいのではないかと考える。

■（旧）教育振興基本計画懇話会 川上委員

- 施設への給付から個人への給付へシフトするという話について、個人への給付がその個人を経由して施設に流れれば、その施設の充実とセットになるわけだが、公立学校の場合は、個人給付したものが施設へ流れることはないと考えている。そのため、公立学校をベースとする現在の教育・保育を考えるのであれば、個人への給付による対応によって、教育・保育環境を充実させるというのはあまり成立し得ないのではないかと考える。施設への

給付から個人への給付へシフトすることによって、教育・保育環境の悪化や、職員の待遇の悪化等を招く可能性があり、施設への給付についても引き続き考えていく必要があると考えている。

- もう一つ、学校の公共施設としてのあり方の話については、先ほど申し上げた通りで、やはり地域割りの再整理みたいなものが必要になるのではないかと考えている。公共施設としての学校を考えると、地域コミュニティの区割りと学校区が、ずれて存在していると、例えば、公共施設として、誰がこの学校の施設を活用するのかという話が、はっきりしなくなってくる。地域に開かれた施設を作っていくこと自体は非常に大事だと思うが、誰向けに開いているかを考えたときに、学校区とその施設を使う地域の区割りというのを、整理し直していく必要っていうのが出てくるのではないかと考える。

■総合計画審議会 久会長

- 人権の問題について、総合計画を作る時も、人権の問題にかかる文言について、一般化、普遍化して、一番根本的なことは何なのかということを検討した。それは別の言い方をすれば、生きづらさを誰も感じることがない社会ということではないかと考える。こうした問題に対して、行政がどのように関与していくかについては、すべてを行政が受ける必要もなく、地域や社会の中で解決してもらえる問題は、そちらの方で対応していくことで、役割分担がどのようにできるかを考えていけると良いのではと思う。
- もう一つ、学校施設の地域開放について、大阪市では、小学校の中に生涯学習ルームを作っていて、すべての小学校が地域の方々が使えるようになっている。地域の方々が入ってはいけないところについては、シャッターを設けているとか、夜間はここから先は入ってはいけないというゾーニングをするなどの工夫がみられる。些細な工夫によって、大きな改装をしなくても、すべての小学校でうまく使えているため、工夫次第で対応できるのではないかと思う。

■松本市長

- 全体の政策を推進していくにあたり、先ほど議論になったような様々な課題があるので、関連する分野について、こうした機会を通じて議論を深め、コミュニケーションを取りながら進めていきたい。

以 上